

第三者評価結果の公表事項（乳児院）

①第三者評価機関名

一般社団法人 熊本県社会福祉士会 福祉サービス第三者評価事業

②施設名等

名 称：	慈愛園乳児ホーム
種 別：	乳児院
施設長氏名：	鶴川 弘行
定 員：	15名
所 在 地：	熊本市中央区神水1-14-1
T E L：	096-383-5100

③実施調査日

平成26年9月3日（水）～9月4日（木）

④総評

◇特に評価が高い点

○自然豊かな環境のもと家庭的な養育を目指し良質な支援が行われています。敷地は広大で子ども達が花や昆虫を楽しめるような自然が沢山あり、五感を刺激するような環境になっており、養育単位の小規模化にも取り組み、より家庭に近い状況の中での養育・支援を目指しています。

○施設の運営理念について、厚生労働省発出の「社会的養護の基本理念と原理」における「社会的養護の基本理念」を基盤として改正されるとともに、養育・支援についての標準的な実施方法として、平成24年に改正された「乳児院運営指針」等に基づく「慈愛園乳児ホーム養育実践マニュアル」（12部門のマニュアル）が策定され、統一された養育・支援が実践されています。

○施設と地域との積極的な交流や施設開放が実践されています。施設は住民自治会に加入し、地域の消防や警察、各種団体等との連絡会の実施や避難訓練などに参加しており、災害時には、地域住民や関係機関の必要な協力が得られるように努力されています。また、地域の諸行事に参画し、地域住民から受け入れられ、頼りにされている存在になっています。さらに校区の独居老人へ低価でのおせち宅配や「もうすぐパパ・ママ教室」の開設等を実施し施設の機能を提供し、施設の地域開放にも努めています。

○食生活について種々の工夫が行われています。食に関しては、食べやすい姿勢を大切にされ、手作りのイス、ビート板で作成した背当てなど個別の工夫がなされています。旬の食材、地元の食材を提供するようにされています。また、奥歯でものを噛めるような食材・調理の工夫もなされています。

○ケースマザーという、1対1の担当制がとられています。ケースマザーが休みや退職した場合に備えて、セカンドマザーの体制もとっており、セカンドマザーも日ごろ子どもに関わりを持つようにされており、子どもとの密な関係作りが行われています。ケースマザーは仕事後も担当児と接する時間を持ったり、園長の許可を得て、休日を使って外出をする機会を持つなど密な関係が育まれています。

○子どもの個別支援についてのケースプロセスに関するマニュアルがあり、アセスメントに関しての協議は月1回実施され、モニタリング・評価は3ヶ月を一期として実施されています。見直された計画書は職員がいつでも見ることができ共有されています。

◇改善が求められる点

○人事考課は全く行われていません。人材育成や公正な職員処遇の実現による職員個々の意欲の喚起や組織の活性化のためにも、今後は考課基準を職員へ明らかにし、客観的な基準に基づいた人事考課の導入が望まれます。

○職員の悩みなどを相談できる相談窓口等の設置が望まれます。職員の自己評価によると職員の意向把握等の項目で課題が伺えます。既に法人内では相談窓口が設置されていますが、施設においても職員の悩みや意向を把握するための管理者による定期面接の実施や相談窓口の設置により、職員の日々のストレスが蓄積せず安心して就労できる体制の整備が望まれます。

○保護者等との懇談会の実施が望まれます。保護者調査に基づいた保護者参画のもとでの検討会議の実施や保護者の意向を把握するような対応が望まれます。

○記録の保管、開示に関する規程がありませんので、早急な対応が望まれます。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

きめ細かい評価結果を踏まえ、今後の運営に生かしていきます。職員の理解にも難がある事が分かりました。今後は職員と共に全体的なソフトハード両面に渡る更なる改善を目指したいと思えます。また、地域住民との相互理解を促し、地域のニーズに適切に応えられる施設を目指したいと思えます。尚、現在、法人と共に「精神的な悩みの相談窓口設置」「外部監査実施」については計画中であります。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
② 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○ケースマザーという1対1の担当制がとられています。ケースマザーが休みや退職した場合に備えて、セカンドマザーの体制もとっており、セカンドマザーも日ごろ子どもに関わりを持つようにされており、子どもとの密な関係作りが行われています。ケースマザーは仕事後も担当児と接する時間を持ったり、園長の許可を得て、休日を使って密な関係が育まれています。</p> <p>○玩具遊びは、共通の玩具で時間を決めて行われています。トイレームがあり、そこでは、個別に自由におもちゃを取り出して遊べるように工夫されています。</p> <p>○園庭は、敷地が広く園内だけでも十分に散歩ができ、虫や植物に触れ五感に働きかけができる環境です。雨の日以外は外で遊ぶ保育がなされています。</p> <p>○職員のグリーンエコプロジェクトがあり、グリーンカーテンや四季折々の花を育て、子どもたちが楽しめるようにされています。また、トマトやスナップエンドウ、大根なども育て、食育につながっています。</p> <p>○個別の戸棚があり私物が入っています。玩具は個別のものを持っている子といない子がいますが、衣類は個別のものを持っています。自分のものを意識できるような環境が作られています。</p> <p>○職員同士のサポート体制が作れるように、ベテラン職員と若手の職員が組むように勤務表で配慮されています。</p> <p>○玄関までのアプローチなど、あらゆる来訪者に対応できる作りにはなっていないので、今後は、バリアフリー化を図ることが望まれます。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
---------	-------------

①	乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
②	離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
③	食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
④	栄養管理に十分な注意を払っている。	a
(3) 衣生活		
①	気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
(4) 睡眠環境等		
①	乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	a
②	快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	a
③	快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
(5) 発達段階に応じた支援		
①	乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
②	発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○栄養士も食卓に座り、嗜好を個別に把握し、好き嫌いにも働きかけがされています。</p> <p>○昨年まで、言語聴覚士が勤務しており、咀嚼に関して学ぶことができています。奥歯で噛むことが大事であり、パン、野菜、揚げ物などスティック状に切るなど工夫されています。おやつは、噛む事を意識し、おせんべいやあらねなども提供されています。</p> <p>○食事に座位の姿勢が影響することから、職員が子どもに合わせたイスを手作りされたり、クッションの機能は柔らか過ぎず座位保持しやすいように、ビート板を子どもの身体に合わせて切り、背当てやクッションに使用されています。食事が自分で食べやすい様な配慮がなされています。</p> <p>○子どもと一緒に近所のスーパーに行き、食材の形を教えたりされています。また、施設で育てている野菜も調理して食されています。通常取引されているのは、地域の商店で、旬の食材や地元の食材を提供する工夫がされています。</p> <p>○調理室が見えない作りになっているため、ホットプレートで目の前で調理したり、スイカやりんごを目の前で切ったりして、調理活動が経験できるような工夫がされています。</p> <p>○食事のエプロンは、ボランティアが作成し、好みの柄を選ぶように両面違う布で作成されています。また、3歳児はランチョンマットを使用しており、子どもたちが選べるような工夫がされています。</p> <p>○成長に合わせた衣類を心がけておられ、例えば、自分で脱ぎたがる子には、ズボンのゴムをゆるくしたりされています。スモックはボランティアの手作りで、浴衣など行事に合わせた服も用意されています。</p> <p>○衣類には、ケースマザーが刺繍で名前を入れて、個別化されています。</p> <p>○寝室は、通常は広い部屋ですが、夜間はアコーディオンカーテンで3つに区切り、広すぎない静かな空間作りがされています。</p> <p>○ベットは、木製の特注ベットで、成長に合わせて、自分でベットから降りられるようになると、低いベットを使用されています。名札は手作りの布製のものがかかっています。</p> <p>○浴室は子ども用の浴槽と普通の浴室があり、浴室では、指導員、保育士と一緒に入浴し、家庭や児童養護施設で戸惑わないように配慮されています。</p> <p>○トイレは、明るく開放的で、子どもが怖がらないような配慮がされていました。オムツ外しは暖かい時期に取り組まれ、つぼ型のおまるを使用し、足が着くようになったら便器に誘導されています。</p> <p>○遊びに関しては、落ち葉、どんぐりなど季節感のある自然素材や感覚統合遊具、小麦粉粘土など多彩なものが準備されています。</p> <p>○トイレームがあり、そこでは好きな玩具を引っ張り出して遊べるような空間になっていますが、個別の玩具で遊べる機会をつくることも望まれます。</p>		

(6) 健康と安全		第三者 評価結果
①	一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
②	病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
③	感染症などへの予防策を講じている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		

- 睡眠、熱、体位交換の状態も記入してある表があり日々の健康状態を把握されています。
- 服薬に関しては、責任者は看護師で、受診後パソコンに情報を入力され、子どもの届かないところに薬を整理して壁に張り出してあり、服薬間違いがないように配慮されています。
- 発達支援としては、入所時に医師の診断と児童相談所の指示を受け、それを個別の月毎のカリキュラムと中長期計画へ反映し、個別対応されています。
- マニュアルは、環境、保健衛生、看護マニュアルなど、統一した養育・支援ができるように具体的に細かに作成され、職員は1冊ずつ所持しています。
- SIDSに関しては、養育マニュアルに記載があります。職員会議で取り上げられていますが、継続して研修を行うことが望まれます。

(7) 心理的ケア	第三者 評価結果
① 乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○心理プログラムに関しては、援助計画協議書、アセスメントシート、中長期計画書で行われています。</p> <p>○個別ケースのスーパービジョンに関しては、入社1、2年目の職員には時間を設定してありますが、3年目以降は困ったときという事で、設定されていません。継続して行われることが望まれます。</p>	

(8) 継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。	a
③ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○成長記録等は、保育士、看護師、医師、家庭支援専門相談員で作成し、必要に応じて診療記録も添付しています。また、ライフストーリーワークの準備が整い、今から実施する段階になっています。</p> <p>○家庭復帰のための慣らし計画書が、保護者と協議して作成されています。外出から一泊、三泊、五泊など段階的に計画されています。里親の場合も同様に計画が立てられています。</p> <p>○子どもが退所するに当たり、児童相談所や地域の関係機関との協議は行われています。必要に応じて地域の保健師に連絡を入れて連携が図られています。</p> <p>○家庭復帰のケースは、3ヶ月間は1月に1回、それ以後は3ヶ月の1回1年間を目安に電話を入れて支援されています。</p> <p>○措置変更、里親委託、家庭復帰の具体的なマニュアルが作成されています。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的にやっている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○面会時には、家族への積極的な声かけが行われています。能力に応じて食事介助、おむつ交換など養育参加が促されています。</p> <p>○外出、外泊時には保護者に様子を記録・提出してもらい、アドバイスが行われています。</p> <p>○臨床心理士は市の児童相談所より月4回来所されています。ケース会議への参加はありませんが、アドバイスが行われています。</p> <p>○家族への日常生活の情報提供は、施設からは伝えられませんが、問いかけには答えています。より積極的な関わりが望まれます。</p> <p>○家庭支援専門相談員の独立性と役割の明示は、マニュアルにはありますが、実際は日々の業務に入っています。独立性の確保が望まれます。</p> <p>○広報誌きっずは年2回発行されていますが、施設内への貼り出しのみです。家族への郵送などより積極的な情報発信が望まれます。</p> <p>○地域の精神、心理相談のできる機関に関して、一覧表が作成され、紹介できるようにされていますが、職員への周知も図られる事が望まれます。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
-------------------------	-------------

①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○子どもの個別支援についてのケースプロセスに関するマニュアルがあり、アセスメントに関しての協議は月1回実施され、モニタリング・評価は3ヶ月を一期として実施されています。見直された計画書は職員がいつでも見ることができ共有されています。</p> <p>○ケース終了時には、スーパービジョンが実施され、ケースの振り返りが行われています。</p> <p>○施設における情報の共有は、毎日の申し送りが口頭で行われ、重要な事項は貼り出されています。休日明けは、全員の養育記録を読み仕事をされています。</p> <p>○ケース会議は、月2回の職員会議の1回目の会議の際に、全ケースの個別ケース会議が開催されていますが、そのことを認識していない職員もいるようです。全職員にPDCAサイクルについての周知が望まれます。</p> <p>○記録の保管、開示に関する規程がありませんので、早急な整備が望まれます。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
(2) 保護者の意向への配慮		
①	保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○支援の質の向上のため、個別研修計画書を基にした養育実践の研修参加がされています。</p> <p>○子どもの人権の勉強会、研修は新人職員のみとの事でしたが、子どもの人権を守る観点から全職員への継続した研修への取り組みが望まれます。</p> <p>○職員自身の関わりの振り返りは、個人ベースで行われています。スーパーバイザーとの振り返りもあるようですが、職員全体としての振り返りへの取り組みが望まれます。</p> <p>○プライバシー保護に関しては職員トイレに掲示してありますが、マニュアル等の整備が望まれます。</p> <p>○保護者等との懇談会の実施が望まれます。保護者調査に基づいた保護者参画のもとでの検討会議の実施や保護者の意向を把握するような対応が望まれます。</p>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	a
(4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境		
①	保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b

② 苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 保護者等からの意見等に対して迅速に対応している。	a
(5) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○入所時の説明は、わかりやすいようにパワーポイントで作成されており、モニターを見ながら行う工夫がされています。</p> <p>○苦情解決体制に関しては入所時のしおりにあり、苦情記入用の書式を配布され、苦情が述べやすいように配慮されています。また、プライバシーに配慮し、意見箱も目に触れにくいところに設置してあります。</p> <p>○虐待の届出、通告制度についてマニュアルが整備されていますが、職員への研修が実施されていませんので、実施が望まれます。</p> <p>○体罰に関しては、具体的な例示はなく、就業規則に処分の仕組みが明示されていません。早急な対応が望まれます。</p> <p>○不適切な関わりに関するチェックリストはありますが、まだ、実施されていませんので、早急な実施が望まれます。</p>	

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○慈愛園乳児ホーム養育実践マニュアルの中の、「安全管理・事故予防マニュアル」「環境保全マニュアル」「保健衛生マニュアル」「防災マニュアル」等が整備され、安全管理委員会において定期的な検討も行われています。</p> <p>○施設への不審者の侵入等に対する対応については、防犯マニュアルで対応の手順が決められています。また、警察署による防犯についての講演会の実施、職員が侵入者になり、よりリアルな実地訓練も実施されています。</p> <p>○施設は住民自治会に加入し、地域の消防や警察、各種団体等との連絡会の実施や避難訓練などに参加しており、災害時には、地域住民や関係機関の必要な協力が得られるように努力されています。また、職員2名が地域の消防団に加入し活動をしており、種々の協力が得られやすい環境を作っています。</p> <p>○ヒヤリハット事例については、その都度、インシデント・アクシデント報告書を提出させ、すぐに対応するとともに、その原因等について職員会議で話し合い要因を分析し再発防止に努めています。ただ、発生件数が少ないように感じられますので、再度、ヒヤリハット事例の捉え方についての職員の認識の統一をされることが望まれます。</p> <p>○施設内の建物設備等の点検については、月1回、安全管理委員により実施されていますが、施設外の危険個所の把握までは未実施となっています。施設の敷地が広く開放的なことを考慮し、施設外の点検や施設内の頻回な点検についての検討が望まれます。</p> <p>○職員の自己評価の中で、事故防止策、危険個所の点検を知らない職員が見受けられたので、職員会議などでマニュアルについての更なる周知が求められます。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2)	地域との交流	
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3)	地域支援	
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		

○関係機関との連携については、管理規程等での規定が整備されています。「慈愛園乳児ホーム管理規程」や「慈愛園乳児ホーム養育実践マニュアル」のマニュアル1「養育の内容と運営の基本理念および基本原則等について」の中に規定されているとともに、その連絡方法等についても事務室であるステーションに整備され、職員間での共有がなされています。

○児童相談所や要保護児童対策地域協議会との積極的な連携が実践されています。各児童相談所とは頻りに電話を行ったり、児童相談所の定期的な訪問等により、子どもやその家庭の情報を相互に提供し、情報の共有化に努めています。要保護児童対策地域協議会の実務者会議でのケース会議等に出席し関係機関との連携を深めています。

○法人職員が校区自治会の運営委員等に就任し、地域との交流が図られています。地域の諸行事の企画の段階から当日の運営、片付けまで参加しており、地域住民から受け入れられ、頼りにされている存在になっています。また、校区の独居老人へ低価でのおせち宅配を行うなど、施設の機能を提供しており施設と地域住民との交流の機会を持ち、施設に対する理解を深めて貰うとともに、施設の地域開放にも努めています。

○ボランティアの受入れは日常的に行われています。ボランティアは子どもにとって職員以外の人々との重要な接点と考えられますので、今後も継続的な受入れが望まれます。なお、ボランティアの受け入れに関するマニュアルも整備され必要な説明や研修等も行われています。

○地域支援については、「子育て短期支援事業」「病児・病後児保育事業」「もうすぐパパ・ママ教室」等の事業を実施されており、施設機能を活用されています。また、地域の子育て支援ネットワーク「ほっとネット砂取」の活動に協力する等の活動実践も評価できます。

○災害時に罹災した乳幼児等の配慮を要する者の受入れやその他の支援についての対応を検討し、地域住民や自治体等への説明が望まれます。

○地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取り組みが求められます。地域交流のイベント時に地域住民からのアンケートを実施したり、地域の関係機関や民生委員などとの意見交換等により具体的な福祉ニーズの把握を行い、さらなる地域の子育てを支援する活動の実践が望まれます。

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上に努めている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○職員の資質向上については、「慈愛園乳児ホーム管理規程」及び「慈愛園乳児ホーム養育実践マニュアル」マニュアル1「養育の内容と運営の基本理念および基本原則等について」に基づき職員の研修等が実施されています。

○職員個々の研修履歴台帳が整備され、職員一人一人の知識や技術水準が把握されたうえで本人の希望を聞きながら、研修委員会で議論を重ね受講研修を決定し、職員個々の能力の向上を図っていることは評価できるものです。また、職員研修の実施にあたって、初任・中堅・上級・基幹的職員というレベル層と各専門職毎の研修計画を策定していることも評価できるものです。

○研修実施の評価・見直しについての検討が望まれます。研修報告会が現在行われておりません。研修内容の職員の共有化や評価のためにも効率的で効果的な報告会等の実施が望まれます。職員の自己評価によると「研修の報告会を行っていないため、成果の評価が出来ない」との意見が出ています。

○スーパービジョンの体制については、施設長及び基幹的職員がスーパーバイザーとなっており、職員からの相談に対応しています。また、1つのテーマを定め、チームで協議をする機会も設けており、その際には基幹的職員や心理職員がグループ・スーパービジョンを実施しています。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	

○施設の運営理念については、厚生労働省発出の「社会的養護の基本理念と原理」における「社会的養護の基本理念」を基盤として改正され、「慈愛園乳児ホーム管理規程」に規定されるとともに、事業計画書にも明記されています。なお、ホームページや広報誌、「慈愛園乳児ホームのご案内」等にも運営理念の明記が望まれます。

○施設の運営理念に基づく基本方針が明文化されています。施設の基本方針は養育基本方針として事業計画書に明記されています。

○施設の運営理念や基本方針の職員への周知については、事業計画書を全職員へ配布し、職員会議で説明をし、職員間での共通認識を持つ機会を設けています。なお、職員の自己評価によると、運営理念や基本方針の職員への周知のための会議での討議の実行についての項目で評価が低くなっています。運営理念は職員の行動規範となるものであることから、職員への周知の実施方法等の再検討が望まれます。

○施設の運営理念や基本方針を保護者に配布はしていないが、入所の際に「入所のしおり」を配布し説明をしたり、パワーポイントを使用し分かり易い方法で理解を促す工夫がなされています。なお、入所を知られたくない保護者、面会が遠のく保護者など、多様なニーズを抱えた利用者の「保護者会」の設置、継続した周知方策については今後の検討課題と思われれます。

○中・長期計画については、国の方針である「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進」に沿い、施設の養育単位の小規模化や家庭的養護の推進等が計画されています。平成26年度には小規模グループケアの開設が予定されています。なお、計画には養育単位の小規模化の中での養育・支援の質の向上に加え、そのための職員体制、人材育成等の目標や方向性についても明確にしていくことが望まれます。

○中・長期計画についての職員や保護者への周知については、職員に関してはプロジェクトチームで策定を検討するとともに職員会議で周知されています。保護者については面談そのものが難しく周知は難しい状況ですが、上記の運営理念の周知と同様に検討されることが望まれます。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○施設長は何事においてもリーダーシップを発揮し、施設運営や業務の効率化と改善、養育・支援の質の向上、職員の質の向上など、積極的に取り組む姿勢が伺えます。全国や九州、県内で開催される研修会や会議等に参加して施設経営を取り巻く環境や社会的養護を巡る様々な状況、情報を把握し職員へ周知をしています。また、施設の養育単位の小規模化や家庭的養護の推進についても中・長期計画に添い取り組まれています。

○「社会福祉法人審査基準」に定められた外部監査については実施されていませんが、財務状況、施設運営や労務管理について、法人が契約する弁護士、公認会計士、社会保険労務士から指導を受ける体制を持ち、行政監査以外に専門家との顧問契約により、指導・助言を受ける体制は整備されています。なお、今後は定期的に外部監査を受けることが望まれます。

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
○職員に対する福利厚生については、福利厚生センターへの加入や独立行政法人福祉医療機構及び県社会福祉協議会の退職共済に加入しており、充実していると認められます。		
○人事考課は全く行われていません。人材育成や公正な職員処遇の実現による職員個々の意欲の喚起や組織の活性化のためにも、今後は考課基準を職員へ明らかにし、客観的な基準に基づいた人事考課の導入が望まれます。		
○実習生の受入れについては、実習生受け入れマニュアルを整備し、現在は保育士が主であるが、教育学部学生や救急救命士等の幅広い職種の実習生が行われています。なお、将来の幅広い福祉人材の育成は福祉事業者の社会的責務であることから、社会福祉士についても実習指導者を養成しその受け入れの検討をされることが望まれます。		
○職員の悩みなどを相談できる相談窓口等の設置が望まれます。職員の自己評価によると職員の意向把握等の項目で課題が伺えます。既に法人内では相談窓口が設置されていますが、施設においても職員の悩みや意向を把握するための管理者による定期面接の実施や相談窓口の設置により、職員の日々のストレスが蓄積せず安心して就労できる体制の整備が望まれます。		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		

○養育・支援についての標準的な実施方法として、平成24年に改正された「乳児院運営指針」等に基づく「慈愛園乳児ホーム養育実践マニュアル」（12部門のマニュアル）が策定され、同マニュアルを全職員に配布し周知・徹底が行われており、また、毎年の定期的な見直し及び毎月の職員会議での随時の見直しが行われ最新版として管理されています。

○施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価により定期的に評価を行う体制が整備されています。自己評価については、毎年実施されており、実施方法としては全職員を3班に分け、それぞれで評価し、各班で評価結果が一致しない項目について協議をし、その課題を明らかにし、改善策の検討がなされています。また、第三者評価の結果についても、次年度の事業計画の策定やマニュアルの見直し等に活用することが決められています。今後は、さらに実際に取り組まれている手順や仕組みを文書化することや担当部署の設置等について取り組まれることも望まれます。